

※4月1日受付開始

第3子以降の学校給食費補助制度のご案内（令和6年度）

市では、第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費負担者（以下「保護者」）の子育てに要する費用の負担を軽減するため、印西市立小中学校に就学する第3子以降の学校給食費の補助を実施しています。

補助を受けるには年度ごとの申請が必要となります。補助の対象となる要件、申請方法につきましては、本案内をご確認ください。

※4月から補助を受けるには、4月1日～4月30日の間に申請が必要です！

補助の対象となる要件

以下の(1)から(3)を全て満たしている保護者が対象となります。

- (1) 3人以上の子を扶養していて、その扶養している子のうち、年齢の高い順から数えて3人目以降の子が、印西市立小中学校に在籍していること。
- (2) 扶養している子と生計を一にしていること。
- (3) 学校給食費に滞納がないこと。

※特別支援就学奨励費を受けている場合でも申請可能です。本補助制度により学校給食費の全額が補助され、その分の特別支援就学奨励費は支給されません。

※就学援助費支給制度に申請中の場合でも、補助の申請ができます。ただし、就学援助費支給制度の認定を受けた場合、補助については却下となります。

補助の対象となる児童生徒の例（丸囲み数字が扶養している子等）

	第1子	第2子	第3子	第4子	無償化の対象者
例1	大学生①	高校生②	中学生③	小学生④	中学生③・小学生④
例2	大学生①	無就労無就学②	中学生③	小学生④	中学生③・小学生④
例3	大学生①	高校生②	中学生③	私立中学生④	中学生③
例4	就労者	大学生①	中学生②	小学生③	小学生③
例5	無就労無就学①	就労者	中学生②	中学生③	中学生③

申請方法・期間（4月1日から受付開始）

方法1 印西市電子申請サービスによる申請。

申請期間中に「印西市電子申請サービス」によりお手続きください。

<https://apply.e-tumo.jp/city-inzai-chiba->

[u/offer/offerList_detail?tempSeq=26631](https://apply.e-tumo.jp/city-inzai-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=26631)

※マイナンバーカードを用いた本人認証が必要となります。

※申請が完了すると、「申込完了」の画面が表示され、入力されたメールアドレスに確認のメールが届きます。



方法2 申請書の提出による申請。（窓口受付は土日祝日を除く）

第3子以降学校給食費補助金交付申請書兼同意書に必要事項を記入、必要書類を添付し、裏面の提出方法により、学校給食課に郵送又は各学校給食センターに提出してください。

申請書は、給食センターのホームページ

（http://inzai.ed.jp/kyusyoku/?page_id=155）からダウンロードしたものか、各学校給食センター又は各学校で配布する所定の様式をご使用ください。



（裏面へ）

提出方法	申請書の提出先
郵送	〒270-1369 印西市鹿黒南 1-5 (印西市中央学校給食センター) 学校給食課給食管理係
持参	中央学校給食センター 印西市鹿黒南 1-5 牧の原学校給食センター 印西市牧の原 2-5 印旛学校給食センター 印西市美瀬 2-2 高花学校給食センター 印西市高花 1-1 【8:00~16:45 土日祝日除く】

※学校には提出しないでください。

※受付は4月1日から開始します。

決定通知

申請書の審査の結果を記載した決定通知書を後日、学校を通じて送付します。
※4月中に申請された場合の送付は、事務処理の都合により5月以降となりますのでご了承ください。

世帯の状況に変更が生じた場合

決定通知後、世帯の状況に変更が生じた場合(扶養している人数の変更等)は、変更の届出が必要となりますので、学校給食課までご連絡ください。

無償化の対象期間について

4月30日*までの提出(申請)分: 4月分から翌年3月分まで

※窓口受付は土日祝日を除きます。

5月1日以降の提出(申請)分: 申請を受け付けした月の翌月分から
翌年3月分まで

※提出(申請)時期により、対象期間の給食費が一度振り替えられてしまう場合がありますが、後日、振替口座に還付いたします。



問い合わせ先

印西市教育委員会学校給食課
印西市鹿黒南 1-5
印西市中央学校給食センター内
電話番号 33-3316
受付時間 8:00~16:45